

中国産冷凍ほうれんそうについて

中国産冷凍ほうれんそうについては、中国側の残留農薬防止対策を踏まえて、本年2月26日に食品保健部長名にて輸入業者に対する輸入自粛の解除を行ったところである。しかしながら、本年5月14日、横浜検疫所及び東京検疫所より、モニタリング検査を実施した結果2件の輸入について基準値を超えるクロルピリホス（0.03ppm,0.02ppm：基準値0.01ppm）が検出された旨の報告を受け、本日違反が確定した。

（注1）当該報告については、検出値が基準値に非常に近い値であるため、念のため、当該検査を行った横浜検疫所輸入食品・検疫検査センターとは別の神戸検疫所輸入食品・検疫検査センターで確認検査を実施したが、本日、同じ数値の検査結果が報告され、検査結果が確定した。

（注2）中国産冷凍ほうれんそうについては、全輸入届出についてクロルピリホス等の検査命令（全量検査）を実施中であるが、検疫所によるモニタリング検査としてクロルピリホス以外の農薬も含め、届出の5割程度の検査も実施しているところ。

このため、厚生労働省としては、日中間で合意した中国側が実施すべき対策、すなわち、日本への輸出向けほうれんそうへのクロルピリホスの不使用の徹底及び輸出時における厳格な残留農薬検査が実施されていない疑いがあると考え、

- 1 中国政府に対しては、5月19日、事実関係を通報するとともに、
 - ①違反企業の中国衛生当局への登録取り消し及び当該企業からの輸出禁止
 - ②全ての冷凍ほうれんそうに対する中国衛生当局からの衛生証明書の発行停止
 - ③原因究明及び改善措置の検討を行った上、二国間協議を行うための担当官の来日を要請する旨の文書を発出した。
 （注）検査結果の確認検査が終了していない昨日常階で要請したのは、本件が違反の場合を想定して、中国側において迅速な対策が必要と判断したため。

- 2 輸入業者に対しては、本日、全ての中国産冷凍ほうれんそうの輸入自粛を行われた旨、食品保健部長名にて通知した。

なお、違反が発見された2件の冷凍ほうれんそうに関しては、現在、クロルピリホス等に関し検査命令を実施中であることから、その全量が保税倉庫において保管されているが、モニタリング検査結果より食品衛生法第7条に違反するため、本日、当該輸入業者に対して全量廃棄又は積み戻し等の指示を行った。

<違反食品の状況：詳細は別紙>

- （1）平成15年5月14日 1件目の違反
届出数量及び重量：1, 200 C/T 12, 000 Kg
検出農薬：クロルピリホス 0.03 ppm（基準値：0.01ppm）
届出先：横浜検疫所
- （2）平成15年5月14日 2件目の違反
届出数量及び重量：2, 300 C/T 23, 000 Kg
検出農薬：クロルピリホス 0.02 ppm（基準値：0.01ppm）
届出先：東京検疫所

<参考>

中国産冷凍ほうれんそう輸入自粛後の輸入実績（今回違反分を含む）
（平成15年2月26日～5月18日：速報値）

	輸入件数	届出重量(Kg)	違反件数	違反重量(Kg)
冷凍ほうれんそう	146	3,295,950	2	35,000

別紙

1. 横浜検疫所
品名 冷凍食品ほうれんそう
輸出業者 WEIFANG DONGZHEN FOOD CO, LTD (3700/08019)
輸入業者名 有限会社 大幸
輸入業者住所 埼玉県所沢市
数重量 1、200カートン、12,000 kg
収穫時期 平成14年10月
輸出前検査 平成15年4月10日
検査結果 クロルピリホス 不検出 (検出限界0.01 ppm)
検査機関 WEIFANG CIQ (検験局) FOODSTUFF LABORATORY
衛生証明書 平成15年4月11日発行
積込日 平成15年4月25日 (青島港)
積卸日 平成15年4月29日 (横浜港)
輸入届出日 平成15年5月6日
検査機関 横浜検疫所輸入食品・検疫検査センター
神戸検疫所輸入食品・検疫検査センター
検査方法 厚生省告示第370号「食品、添加物等の規格基準」による
検査確定日 平成15年5月20日
検査結果 クロルピリホス 0.03 ppm (基準値0.01 ppm)
貨物の状況 全量、保税倉庫に保管中 (通関していない)
2. 東京検疫所
品名 冷凍食品ほうれんそう
輸出業者 WEIFANG DAJIANG BROILER FOOD CO, LTD (3700/08375)
輸入業者名 友盛貿易株式会社
輸入業者住所 神奈川県横浜市
数重量 2,300カートン、23,000 kg
収穫時期 平成14年10月
輸出前検査 平成15年4月20日
検査結果 クロルピリホス 不検出 (検出限界0.01 ppm)
検査機関 WEIFANG CIQ (検験局) FOODSTUFF LABORATORY
衛生証明書 平成15年4月21日発行
積込日 平成15年4月25日 (青島港)
積卸日 平成15年4月28日 (東京港)
輸入届出日 平成15年5月7日
検査機関 横浜検疫所輸入食品・検疫検査センター
神戸検疫所輸入食品・検疫検査センター
検査方法 厚生省告示第370号「食品、添加物等の規格基準」による
検査確定日 平成15年5月20日
検査結果 クロルピリホス 0.02 ppm (基準値0.01 ppm)
貨物の状況 全量、保税倉庫に保管中 (通関していない)